

国民年金の支払いは 口座振替・コンビニ納付が便利

■口座振替の場合

国民年金の支払いを口座振替にすると、納めに行く手間や、納め忘れがなく、安心して便利です。また、保険料は通常、該当月の翌月末に振替されますが、当月末の振替にすると、1カ月当たり50円割引されます。

口座振替の手続きは金融機関か年金事務所で行うことができます。年金手帳または納付書、通帳、金融機関の届出印をご持参ください。

■納付書で納付する場合

銀行や農協などの金融機関、郵便局、年金事務所の窓口のほか、コンビニエンスストアでも納付できます。コンビニは土・日・祝日も24時間納付できます。

納付書をなくした場合は、再発行しますので年金事務所にご連絡ください。その際、年

金手帳など、基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

■納付が困難な場合

失業などで経済的に年金保険料の納付が困難な場合は、申請により納付を免除・猶予する制度があります。申請は内子町役場または年金事務所で受け付けています。

保険料は全額、社会保険料控除の対象となります。国民年金には、「老齢年金」「障害年金」「遺族年金」などの制度があり、生涯にわたってあなたの生活を支えます。将来、確実に年金を受け取るためにも、納め忘れがないように注意しましょう。

【問い合わせ】

○松山西年金事務所

☎089(925)5105

○内子町役場 住民福祉課 住民班

☎0893(44)2111

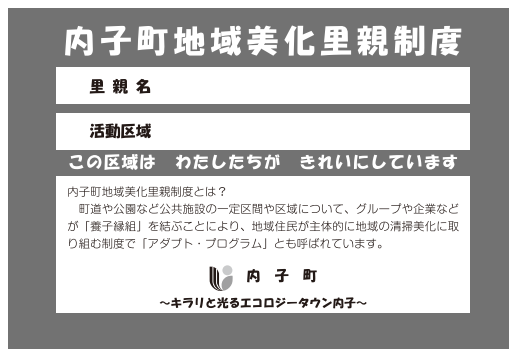
「地域美化里親制度」に 参加してみませんか

「地域美化里親制度」とは、内子町が管理する公園や道路などの公共スペースの清掃や美化活動を、町民の皆さんがボランティアで行う制度です。

ここでいう里親とは、公園や道路などの公共の場所を子どもに見立て、ボランティアの皆さんに親代わりとなってもらうこと。町民の皆さんが里親となり、ごみ拾いや草引き、花木の水やりなどの世話をするとともに、地域により一層の愛着を持ってほしいと考えています。この活動に対して、町は、美化用具類の支給や貸与、里親名を表示した看板設置などの支援を行います。

「自分たちの地域は自分たちで」を合い言葉に、自治会や行政区、または近所の仲良しグループの皆さんたちと一緒に、ぜひこの制度に参加してみませんか。

●里親を示す看板



(注)同制度は、当該区域の占用許可などの権利を有するものではありません。

【問い合わせ】

内子町役場 産業建設課 環境整備班

☎0893(44)2111